

令和 6 年度 横手市環境保全審議会 議事録

日時 令和 7 年 2 月 27 日 (木)

午前 10 時～11 時 30 分

会場 本庁舎 5 階 第 2 委員会室

出席者

審議会委員

1 番	石 橋 研 一
2 番	照 井 昌 子
3 番	田 中 政 行
4 番	石 田 豊 作
5 番	伊 藤 和 子
7 番	柴 田 博 夫
8 番	高 橋 司
9 番	大 坂 谷 潤
11 番	佐々木 哲 夫
12 番	東 屋 幹 男
13 番	奥 山 勝 榮
14 番	佐 藤 忠 義
15 番	高 橋 保
16 番	佐 藤 憲 雄
17 番	京 屋 正 弘
18 番	佐 藤 衛

以上 16 名

事務局

高 橋 道 明	(生活環境課長)
大 島 義 則	(生活環境課課長代理兼環境係長)
高 橋 豪	(生活環境課環境係主査)
佐 藤 弥 子	(生活環境課環境係福主査)
柴 田 真 広	(生活環境課衛生施設係副主査)
長 澤 優 樹	(生活環境課廃棄物対策係主事)

以上 6 名

出席者合計人数 22 名

1. 開会

(司会)

本日は大変お忙しい中、令和 6 年度横手市環境保全審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます、生活環境課環境係の大島と申します。よろしくお願いいたします。今年度としては本日が初めての審議会になりますが、16 名の委員の皆様にご出席いただきました。それではただいまより、横手市環境保全審議会を開会いたします。初めに市民福祉部生活環境課長の高橋から皆様にご挨拶申し上げます。

2. 市側あいさつ

(課長)

皆様、おはようございます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本来であれば、市民福祉部の大坂部長が出席いたしまして皆様にご挨拶申し上げるところですが、議会用務と重なってしまいました。代わって私、市民福祉部生活環境課、課長の高橋が一言、ご挨拶させていただきますと思います。

令和 6 年度第 10 期目の委員の皆様をご委嘱させていただきました。第 1 回目の会議が 1 年目終了間際、年度末の開催となりましたこと、お詫びさせていただきますと思います。申し訳ありませんでした。今回のご委嘱では、新たに 4 名の委員の皆様にお引き受けいただき、また引き続き委員をお引き受けいただいた皆様を含めまして令和 8 年 3 月末までの任期となります。ご協力の程よろしくお願いいたします。

さて、今冬全国各地で起きている長期的な寒波や大雪、それから夏の大雨など、私たちが直面している環境問題は益々複雑化いたしまして、解決には市民社会や国際社会が連携し取り組んでいくことが一層重要になってくると思われます。そのような中、国外ではトランプ氏がアメリカ大統領に就任いたしまして、地球温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定から離脱する大統領令に署名したことは記憶に新しいところでございます。横手市としましては、公共施設から排出される二酸化炭素の排出量を可視化するクラウドサービスなど、新しい情報技術の活用や脱炭素に関するセミナーなどの啓発活動を通して、環境施策を今後も進めていきたいと考えているところであります。 本日の会議では、計画に掲げている各成果指標における昨年度の実績と一部、今年度の実績を報告させていただくこととしております。委員の皆様には、今後の事業活動がより実のあるものとなるよう、闊達な議論、忌憚のないご意見をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきますと思います。本日はどうかよろしくお願いいたします。

3. 事務局員紹介

(司会)

ここで事務局員の紹介をさせていただきますと思います。資料の 2 枚目の名簿順に従い

まして、自己紹介の形で紹介させていただきますのでよろしくお願いいたします。

（事務局員各自己紹介）

課長から長澤主事まで

4. 会長の互選について

（司会）

続きまして、会長の互選についてお諮りします。横手市環境保全条例施工規則第3条第4項の規定では、皆様からの互選により会長及び副会長を選出することとなっておりますが、どのようにお取り計らいしたらよろしいでしょうか。

（委員）

事務局案はございますでしょうか。

（司会）

事務局案との声がありましたが、委員の皆様がよろしければ事務局案をご提案させていただいてもよろしいでしょうか。

（委員一同）

異議なし。

（司会）

それでは、事務局案をご提案いたします。会長並びに副会長は第9期に引き続き、会長を1番の石橋研一委員に、副会長を2番の照井昌子委員にそれぞれお願いしたいと思います。ただいまの事務局案で、ご異議ございませんでしょうか。

（委員一同）

異議なし。

（司会）

ありがとうございました。それでは、本審議会の会長は石橋委員に、副会長は照井委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

5. 会長あいさつ

（司会）

それでは、会長あいさつをお願いいたします。

(会長)

皆様、お久しぶりでございます。先ほど、高橋課長のあいさつの中にもありましたけれどもそのことに重ねまして、能登半島では大地震の後にも、家屋にもほとんど手が付けられないほど大雨や大雪が続く中で、それでも能登で生きていきたいという方が多くおられると聞き、胸が詰まる思いがいたしました。東日本大震災で津波の被害がありました、石巻市の大川小学校にできるだけ早く、1度は行きたいと思っておりましたが、昨年11月の中頃に行くことができませんでした。現在は遺構のような形で残っておりましてけれども、山肌を30メートル近くも津波が押し寄せたという現場を見て、いつ災害が起きてもおかしくないということが頭から離れないというような思いがしました。

この後、第2次環境基本計画についての報告がありますけれども、今後、第3次環境基本計画の策定ということで私もその一委員として参加させていただきます。第1次、第2次の計画の課題について、本当につぶさに検討なされ、この後の第3次計画に向けて様々な願いを込めて、担当職員の方々が献身的な資料作り等をなされた上で基本計画が進んでいくわけですが、どうか実効性のある計画になりますように、心から願っているところであります。

貴重な時間の中ですが、私がおみを出す際に取り組んでいることを少し紹介させていただきたいと思います。(たまごのパックを効率的に重ねることで、プラごみ袋に多く入れる方法を説明した。)皆様それぞれ、環境について取り組まれていることがあるかと思いますので、本日の審議会では忌憚のないご意見を出していただき、充実した良い1日になりますように祈念いたしまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。ここからの進行は、横手市環境保全条例施行規則第3条第5項の規定により、石橋会長をお願いいたします。

(会長)

それでは引き続き、次第に従いまして議事を進行いたします。なお、本日は横手市環境保全条例施行規則第4条第2項に規定する過半数の委員が出席しておりますので、本審議会は成立していることを報告いたします。

6.議事録署名委員の選任

(会長)

議事録署名委員の選任について、お計らいいたします。

議事録を残すため、議事録署名委員を選任したいと思います。今回は12番の東屋幹男委

員と 15 番の高橋保委員にお願いいたします。

7. 報告

(会長)

それでは事務局の方から、第 2 次横手市環境基本計画改訂版の各施策における指標についての説明をお願いいたします。

1) 第 2 次横手市環境基本計画改定版の各施策における指標について

(事務局説明：大島、高橋)

【資料 1-1】【資料 1-2】【資料 1-3】【資料 1-4】をもとに 1) について説明

(会長)

ただいま事務局より説明がありました、第 2 次横手市環境基本計画改定版の各施策における指標について、何かご質問、ご意見等ありましたらご発言願います。なお、発言される方は挙手の上、お名前を名乗っていただいてからお願いいたします。少し時間を取りたいと思います。

(委員)

資料 1-2 の水質に関して、蛇の崎橋の pH について質問させてください。基準値はクリアしていますが、最高値が毎年高い傾向にあるようですが、何か考えられる理由は考えられますでしょうか。

また、大腸菌数についてですが、各地点で数値が低く良い傾向かと思われそうですが、各地点とも最高値と最小値の差が大きいようです。大腸菌数については、農作業の時期に応じて季節変動が生じやすい数値ですが、最高値と最小値の差が大きい理由についても分かる範囲で教えていただきたいです。

もう一点ですが、同じく大腸菌数についてです。令和 4 年度は基準値を超えており、その後改善されたようですが、理由等分かっているようでしたら教えていただきたいです。以上、3 点についてよろしくお願いいたします。

(課長)

蛇の崎橋の pH の最高値についてですが、具体的な原因は分かっておりません。大腸菌数については、委員が仰ったように農作業の時期や夏の水が少ない時期に高くなる傾向にありますが、具体的な原因については追及しておりません。

(委員)

この水質調査はどういった頻度で行っているのでしょうか。

(高橋)

毎月行っております。

(委員)

月ごとの数値をグラフ化し、数値の傾向を見ることで変動の理由が見えてくるかもしれません。

(高橋)

次回の審議会の際には、グラフ化したデータを添付させていただきます。

(委員)

令和 7 年度の目標値についてですが、こどもエコクラブ団体数と市民 1 人/1 日当たりのごみ排出量について、令和 5 年度ですでに令和 7 年度目標値に達しているようですがどうなのでしょう。

(課長)

こどもエコクラブに関しては、学校側の負担も考慮し、現状維持という意味で 4 以上という目標値にさせていただきました。ごみの 1 人/1 日当たりの排出量に関しては、人口減少に伴って減少傾向にありますが、コロナウイルスの影響などから安定した数字とは言えないような現状ですので、こちらも同様に現状維持とさせていただきました。

(会長)

他に質問等ございませんでしょうか。それでは次に資料 2 に移ります。事務局より、横手市安本自然環境保全地域の現況について、ご説明をお願いします。

1) 横手市安本自然環境保全地域の現況について

(事務局説明：佐藤)

【資料 2】をもとに説明

(会長)

ただいまのご説明に質問や意見等挙げていただければと思います。

(会長)

私の方から 1 点よろしいでしょうか。私がこの審議会の委員になった際、こちらの野外調査を見たいと思い、安本の複数の沼を職員の方に案内していただいたことがあります。時期ごとに調査を行っておられるようなのですが、もし委員の中で調査に参加してみたいという方がおられた場合、ご対応いただけますでしょうか。

(佐藤)

こちらの調査は春、夏、秋の3回に分けて実施しております。1、2週間ほど前に、県の担当課から調査日程の案内がありますので、ご都合のつく日程がありましたら調査への参加は可能です。

(会長)

人数を増やして調査を行うことで、新たな生物の発見にも繋がるかと思いますのでご都合のつく方がおられましたら、ぜひよろしくお願いいたします。

(委員)

ゼニタナゴ、シナイモツゴ、アカヒレタビラに関して、産卵状況が確認されていないという状況であれば、確認されている個体は外部から流入されていると考えるのが一般的な考え方です。私も横手市内の河川でゼニタナゴの生息を確認したことがありますが、上流のため池から流出した個体ではないかという想定もされるため、他に生息している池があるかもしれません。予算の関係もあるかもしれませんが、調査範囲を広げるということは検討しておられるでしょうか。

(課長)

調査そのものについては、県の方で進めておりますので方向性に関しましては、県との打ち合わせを重ねた上でご報告させていただきます。

(委員)

これらの魚類については、研究者の中でも貴重な研究材料となりますので新たな情報等があった際には、情報提供をお願いできればと思います。

また、直接関係はありませんが近年、外来種が増えている中で10年ほど前からトノサマガエルによく似た、トウキョウダルマガエルという種類のカエルがおりまして、関東方面では絶滅危惧種になっているんですが、東北では国内外来種になっております。こちらのトウキョウダルマガエルはトノサマガエルと競合しており、入ってくると在来のトノサマガエルがいなくなってしまうという可能性もあります。北上市の方では、すでに入ってきているため、真っ先に秋田県内に入ってくるとすれば横手市の可能性が高いです。お腹に変わった模様がある、トノサマガエルのようなカエルを発見した場合にはこちらも情報提供をしていただければと思います。

(会長)

他にございませんでしょうか。それでは続いて、【資料3】の令和5年度ゼロボードについてと【資料4】の再生可能エネルギー設備導入促進事業についての説明をお願いいたします。

2) 令和5年度ゼロボードについて

(事務局説明：大島)

【資料3】をもとに説明

3) 再生可能エネルギー設備導入促進事業について

(事務局説明：大島)

【資料4】をもとに説明

(会長)

ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問等お出してください。

(委員)

【資料3】の濃い緑の部分と薄い緑の部分がありますが、この解釈の仕方として、薄い緑部分が電力消費量、濃い緑部分がガソリンや灯油等の消費量という見方でよろしいのでしょうか。

(大島)

委員の仰る通りになります。薄い緑の部分は電気量に換算された部分、濃い緑の部分はガソリン、重油、軽油といった燃料に由来した部分になります。

(会長)

他にございませんでしょうか。それでは、【資料5】の吉野鉾山抗廃水処理施設について、ご説明をお願いいたします。

4) 吉野鉾山抗廃水処理施設について

(事務局説明：柴田)

【資料5】をもとに説明

(会長)

全国の鉾山の中から、本市の吉野鉾山でパッシブトリートメントの研究が行われているというのは一つ大きな特色であり、非常に嬉しく思います。

ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(委員)

悪臭は発生しますでしょうか。

(柴田)

米ぬかを投入した直後は米ぬかの甘いような匂いがしますが、抗廃水と混ざることによって徐々に匂いは消えていきます。

(委員)

中身は何年ほどで入れ替えるのでしょうか。

(柴田)

3年ほどで入れ替えます。

(委員)

入れ替えた際に出た廃棄物に関しては、どのように処理するのでしょうか。

(柴田)

様々な沈殿物が溜まりますが、鉾山の奥にかつて採掘していた、窪みのような場所があり、その落ち込みに貯めていく仕組みになっています。

(会長)

今後継続して行っていく計画なのでしょうか。

(柴田)

昨年ようやく設備が整い、本格稼働できていますので来年度以降も継続して行っていきたいと考えております。

(課長)

いずれ研究設備とはなっていますが、ほぼ本稼働できる規模の設備となっておりますので今回、JOGMECが行っている研究に問題が無ければ、古い設備を解体し、現在の研究設備をそのまま利用して抗廃水処理を行っていきたいと考えております。

(委員)

抗廃水処理を行わなければどのような影響が出るのでしょうか。

(課長)

かつて、吉野鉾山に貯留していた抗廃水が大雨等で県南部全域に流出し、カドミウム米が発生したという事例がありました。その事例を受け、鉾山で閉鎖的に抗廃水処理をすることで安全な水を成瀬川に流していくという事業を開始しました。

(会長)

他に質問が無ければ、【資料 6】の「第 3 次環境基本計画」についてに移ります。事務局よりご説明をお願いいたします。

5)「第 3 次環境基本計画」について

(事務局説明：大島)

【資料 6】をもとに説明

(会長)

【資料 6】についてご説明いただきましたけども、本日の全ての説明も含めまして、ご質問等ございませんでしょうか。

それではご質問等無いようですので、本日の予定は全て終了いたしました。これで議長の任を解かせていただきます。本日の審議会の進行に対して、ご協力を賜りましたことに心から感謝し、この場を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(司会)

石橋会長、委員の皆様、本日は長時間に渡りましてありがとうございました。これをもちまして、本日の横手市環境保全審議会を終了したいと思います。本日は誠にありがとうございました。

令和 7 年 3 月 1 1 日

議事録署名委員

東屋 幹男

高橋 保